

戦略的施策(短期)の評価[各課回答]

戦略的施策(短期)の評価[各課回答] A土地利用

エリア	施策	具体的内容	関係課	実施した具体的な内容	実施状況	成果	課題	新たな施策
1 市全体	あ 空き家・空き地等 対策事業	①空き家・空き店舗・空き地の活用による生活利便機能の誘導と新たな人材による起業・開業支援 ②空き家・空き地が発生した場合に備え、新たな居住者のコーディネートや土地・建物活用のしくみを検討し、住宅地としての持続性を確保	環境推進課	空き家等の環境対策：空き家等の雑草などに起因する苦情対応として、所有者に文書等での改善指導を行っている。	実施中（進捗評価できないもの）	草木の繁茂等による生活環境の悪化を解消し、景観の維持・向上に貢献している。	空き家等によっては、毎年同じ所有者に対し改善指導を行っている案件もあるため、空き家等が活用されるような施策を検討していく必要がある。	
			支所環境産業課	空き家・空き地等の管理と活用の促進について、地権者に適切な管理のお願いをするとともに、本庄市空き家管理サービス制度への誘導をした。	実施中（進捗評価できないもの）	空き家、空き地等の適切な管理を促進することができた。	新たな居住者のコーディネートまでは至らなかった。 自己の所有物件について、所有を認識していないことが、相続で取得した所有者に多くみられた。	
			都市計画課	空き家等の適正管理：空き家・空き地の管理不全による近隣住民からの相談に伴い、当該所有者に対し「本庄市空き家等の適正管理に関する条例」又は「本庄市環境保全条例」に基づく適正管理に関する改善指導を行ったほか、相談内容に応じて任意の様式での改善通知及び口頭指導を実施した。	実施中（進捗評価できないもの）	管理不全な空き家・空き地に対し、適正管理に関する改善指導を行ったことで、約半数が改善したことから、一定の効果があつた。 直近2年間の相談に伴う指導件数及び改善件数 令和2年度 指導件数：74件、改善件数：35件 令和3年度 指導件数：67件、改善件数：45件 ※件数は4課（環境推進課・支所環境産業課・都市計画課・建築開発課）の合計値	所有者等が遠方に住んでいる場合や相続人等の連絡先がすぐに確認できない場合、指導内容について対応していただくまでに時間を要する場面がある。また建物、樹木等は個人の財産であることから、原則として所有者以外の者が勝手に処分等を行うことができないため、市として対応に苦慮している。	
2 本庄北	あ 中心市街地空き店舗対策事業	①まちなかの賑わい空間の創出と地域の暮らしを支える起業の促進（空き家・空き地の活用や建て替えの促進など） ②空き家・空き店舗・空き地の活用による生活利便機能の誘導と新たな人材による起業・開業支援	都市計画課	H25.3～R4.5用途地域・地区計画の見直し（軽易なものを除く） ・H25.8 本庄早稲田駅周辺地区地区計画の変更（最低敷地面積等変更） ・H29.1 西富田地区用途地域の変更（区域区分変更に伴う区域の変更） ・R2.1 新田原本田地区用途地域の変更、地区計画の決定 （区画整理施行区域からの除外に伴う都市計画の変更） ・R3.3 東富田久下塚地区用途地域の変更、地区計画の決定 （区画整理施行区域からの除外に伴う都市計画の変更）	実施中（進捗評価できないもの）	地区の特性等に合わせた良好な居住環境の形成が推進された。		住宅地内の準工業地域における用途地域の見直し検討
			商工観光課	平成30年度に指定地域に採択され実施した埼玉県「NEXT商店街プロジェクト」を引き継ぎ、空き店舗の活用を促進させる「空き店舗ゼロプロジェクト」により「本庄まちゼミ」、「ほんじょうマルシェ」、「本庄MEET&TALK」等を開催するとともに、中心市街地の空き店舗の利用を促して営業を開始した事業主に対する改修費補助（上限50万円）を支援している。	実施中（進捗評価できないもの）	本庄商工会議所、児玉商工会等の関係機関に加え、地元商業事業者や若年層など多様な人材との連携が生まれ、本庄駅北口エリアで地域の活性化に向けた自発的な新たな活動が行われるようになった。	現在自発的な新たな活動が行われているのは、限定されたエリアであるため、この活動を他のエリアにも広げていくとともに、自主に活動を促進するための取り組みが求められる。	
2 本庄北	い 小規模で協調的な建替え等の促進	①中心市街地における建物更新の誘導（細街路整備や敷地形状の整序等） ②まちなみを活かした小規模で協調的な建替え等の促進	市街地整備室	まちなかの賑わい創出を一つの目的とし、中心市街地の空き店舗対策にも影響を与える内容を含む「本庄駅北口周辺整備基本計画」を策定・公表（R3年度）した。これにより、今後の北口周辺にかかるまちづくりの基本方針を示した。	実施中（進捗率50%未満）	「本庄駅北口周辺整備基本計画」の策定を経て、本年度に発注した「本庄駅北口周辺まちなかウォークラブル推進調査業務（受託事業者：本庄デパートメント）」を通じ、同業務の目的である「居心地の良いウォークラブルなまち」を目指すための歩き向かう目的地の一つとして、銀座ポケットパーク跡地に私設公園（名称：グッドパーク）が設置され、空き地の活用とともに、まちなかの賑わい空間の創出へとつながった。	関係各課（商工観光課、都市計画課）との連携	
			都市計画課	【除却補助金の新設と運用】 跡地活用によるまちづくりの発展を促進するため、昭和56年5月31日以前に建てられた1年以上使用のない空き家を除却する所有者等に対し、除却費用の一部を補助する。 ※居住誘導区域内：最大50万円、その他の区域：最大30万円	実施中（進捗評価できないもの）	空き家の除却が進み、周辺環境が改善されたことは安全・安心なまちづくりに極めて効果的であり、居住地の種地の創出及び有効な土地利用という観点からも、まちの活性化につながった。 ・除却件数 平成25年：6件、平成26年：4件、平成27年：7件、平成28年：1件、平成29年：6件、平成30年：2件、令和元年度：4件、令和2年度：42件、令和3年度：32件	市からの除却補助金がなくても除却する予定があった空き家に対しても補助している可能性がある。	
2 本庄北	い 小規模で協調的な建替え等の促進		市街地整備室	本庄駅北口周辺地区において、細街路整備や敷地形状の整序等の問題を多く含むエリアを「重点課題地区」としつつ、課題解決に向け基本方針を示した「本庄駅北口周辺整備基本計画」を策定・公表（R3年度）した。これにより、公民双方における課題認識の共有へと一歩前進した。	実施中（進捗率50%未満）	本庄駅北口周辺地区において、細街路整備や敷地形状の整序等の問題を多く含むエリアを「重点課題地区」と設定しましたが、具体的な施策の実施には至っていないことから、現在のところ、ここに挙げる具体的な成果はない。	「重点課題地区」のエリア設定には至りましたが、問題解決に向け具体的な施策を、関係各課と連携してどう作り出すかが課題となる。	

エリア	施策	具体的内容	関係課	実施した具体的な内容	実施状況	成果	課題	新たな施策
	う 空き地・空き家の効果的な活用	地域の特徴を考慮した空き家・空き地の効果的な活用(空き地を活用した小規模な公園・緑地の確保など)	都市計画課	空き家利活用補助金の新設:子ども食堂、放課後学習支援施設等、地域コミュニティの促進のために空き家を改修し、10年以上継続して非営利で活用する場合、その改修費の一部を補助する。 ※補助対象工事に要する費用の2/3の額を補助都市機能誘導区域内:最大100万円、その他の区域:最大60万円	実施中(進捗評価できないもの)	空き家等の利活用を支援するための制度を新設し、協働によるまちづくりを推進するための体制を整えることができた。	10年以上継続して非営利で空き家を活用する必要があるため、補助を受けるハードルが高い。	ふるさと納税やクラウドファンディングを活用した財源の確保
			市街地整備室	「本庄駅北口周辺整備基本計画」の策定を経て、本年度に発注した「本庄駅北口周辺まちなかウォークアブル推進調査業務(受託事業者:本庄デパートメント)」を通じ、同業務の目的である「居心地の良いウォークアブルなまち」を目指すための歩き向かう目的地の一つとして、銀座ポケットパーク跡地に私設公園(名称:グッドパーク)が設置され、空き地の活用につながった。	実施中(進捗率50%未満)	「本庄駅北口周辺まちなかウォークアブル推進調査業務の受託事業者である本庄デパートメントの管理の下、銀座ポケットパーク跡地(空き地)が私設公園(名称:Good Park)としての運営が本年4月より始まり、当該業務内における社会実験として定期的に実施されているマーケットの中の一拠点として、現在、活用されている。	現在、当室として行っている施策は、空き家・空き地の効果的な活用に向けた直接的な施策ではないものの、「居心地の良いウォークアブルなまち」を目指し推進する当該調査業務を通じ、得るべき成果に向けてどうサポートできるかが課題となる。	
3 本庄南	あ 工業用地の確保(本庄児玉ICに近接する新たな産業拠点)	①【全体構想】 本庄児玉IC周辺や国道254号周辺(小山川付近)は、企業誘致、周辺地域との産業連携強化のための整備の必要性・可能性を勘案し、優良農地の保全など農業政策との調整を行いながら土地利用や都市基盤整備のあり方等を検討 ②本庄児玉ICからのアクセスを円滑にする都市基盤の整備 ※企業誘致、周辺地域との産業連携強化のための整備の必要性・可能性を勘案し、優良農地の保全など農業政策との調整を行いながら土地利用や都市基盤整備のあり方等を検討	産業開発室	市税収入や就業人口、定住人口の拡大など、企業の立地は地域経済の活性化に大いに貢献できることから、高速交通網が整備されている本庄児玉IC周辺での工業用地の確保に向けて検討を進めている。また、国道254号周辺(小山川付近)については、雑種地や宅地が混在していることから開発が比較的容易であるため、彩の国本庄千本桜周辺地区産業団地として企業誘致を進めている。	実施中(進捗率50%未満)	国道254号周辺(小山川付近)については、彩の国本庄千本桜周辺地区産業団地として企業誘致を進めてきたことから、1社が工場を建設し操業を開始しており、1社が土地造成まで事業を進めている状況。また、この2社以外にも複数の企業が工場等の建設に向けて調整を進めている。	本庄児玉IC周辺については、高速交通網が整備されており自然災害も少ない地域であることから工業用地としての条件が整っていると考えられるため、新たな産業拠点としての工業用地の整備が可能に一団の土地について検討を進めているが、候補地のほとんどが農業基盤整備が実施された農業振興地域の農用地であり優良農地であることから、農地の保全や農業政策との調整が課題となっている。	現在、国道17号本庄道路の整備が急速に進んでおり、新たな産業拠点としての工業用地の確保について開発のポテンシャルが高いと考えられることから、国道17号本庄道路周辺を「産業誘致・産業連携の必要性・可能性を検討する区域」として位置付けておくことが必要であると考ええる。
			都市計画課	先進地視察の実施	未着手		新たな産業用地を造成するための農振農用地からの除外	
	い 本庄早稲田の社における地域の実情に合った土地利用や基盤整備等のあり方の検討(東富田・久下塚、新田原・本田、栗崎)	本庄早稲田の社における地域の実情にあった土地利用や基盤整備等のあり方の検討(東富田・久下塚地区、新田原・本田地区、栗崎地区)	市街地整備室	新田原本田地区については、地域住民との協議を経て、地区計画や用途変更を伴う地域整備計画を策定した(R2.1都市計画決定) 東富田久下塚地区についても、地域住民との協議を経て、地区計画や用途変更を伴う地域整備計画を策定した(R3.3都市計画決定) 栗崎地区では、地域住民や関係機関との協議のもと、既存のまちづくり協議会内に各部会を設け、地域整備計画策定に向けた協議を進めてきた。	実施中(進捗率50%以上)	新田原本田地区及び東富田久下塚地区については、地域整備計画に基づき、個別事業を順次進め、生活利便性向上に資する基盤整備が進んでいる。 栗崎地区は、地区計画や用途地域については、R3年度に2度のワークショップを経て、計画案がまとまっている。地域整備計画についても、一部の課題は残すものの、大方の計画案がまとまりつつある。	地域整備計画の策定を終えた新田原本田地区及び東富田久下塚地区については、今後、市の財政状況を見計らいながら、どう優先順位を付け、計画の具現化を図るかが課題となる。 栗崎地区は、現時点で残す課題について、解決に向けた方針を示し、地元まちづくり協議会や関係地権者とのコンセンサスを得ながら、早期の地域整備計画策定にどう結びつけるかが課題となる。	
			都市計画課	本庄新都心土地区画整理事業区域からの除外に伴い都市計画の変更を行った。 ○新田原・本田地区(R2.1) 用途地域の変更、準防火地域の指定、地区計画の決定 ○東富田・久下塚地区(R3.3) 用途地域の変更、地区計画の決定	実施中(進捗率50%以上)	未着手となっていた土地区画整理事業の区域から除外されたことにより、土地利用が促進された。また、区画道路等の基盤整備にも着手した。		栗崎地区については、引き続き土地利用や基盤整備等のあり方を検討し、都市計画変更を進めていく。
4 児玉北	あ 産業誘致・産業立地推進事業(千本桜産業団地)	優良企業の誘致・工業地区の確保(千本桜周辺地区産業団地)	産業開発室	児玉北地域の国道254号周辺(小山川付近)を彩の国本庄千本桜周辺地区産業団地と称し、優良企業の立地を進めるためパンフレット等を作成配布するとともに埼玉県へ情報提供し、新たに工場等の立地を検討している企業関係者等へ土地の情報提供を進めている。	実施中(進捗率50%未満)	彩の国本庄千本桜周辺地区産業団地として企業誘致を進めてきたことから、1社が工場を建設して操業を開始しており、1社が土地造成まで事業を進めている。現在、この2社以外にも複数の企業が産業団地内への立地に向けて調整を進めているほか、産業団地に隣接する場所にも1社が事業所の建設を進めている。	彩の国本庄千本桜周辺地区産業団地内には、宅地や雑種地、白地農地の他に、開発が原則不可能な農業振興地域の農用地(青地)が含まれているため、開発可能な土地に限りがある。このため、今後の企業立地状況によっては早期に開発可能な土地が不足することが見込まれる。	
5 児玉南	あ 森林や水辺の環境、山村の暮らしを活かした体験・学習・交流の拠点機能の充実	①山村交流ゾーンにおける学習・体験・交流の拠点整備(本泉小学校・本泉保育所等の活用) ②山村集落地での生活体験・滞在・交流のための空き家の活用	支所総務課	特定非営利活動法人本庄市げんきの郷本泉による、旧本泉保育所を改修した交流拠点施設である遊楽荘や古民家を改修した宿泊可能施設の整備に対して、施設整備補助金を交付。	完了	空き公共施設を活用した交流拠点施設や、空き家を活用した交流・観光施設の整備により、地域住民の交流の場が作られ、地域の活性化及びコミュニティの維持が図れた。	整備した施設の経年劣化、老朽化への対応。継続的に施設を運営するための体制の確保。	
			支所環境産業課	森林を楽しむ周遊コースの整備	実施中(進捗評価できないもの)	上武自然公園内のハイキングコースの美化清掃等により、森林景観も保全することができた	山間部については、安全対策も考慮していかなければならない。 定期的なパトロールが必要。 計画について関係各課の共通認識を持ちたい。	

戦略的施策(短期)の評価[各課回答] B道路・交通体系

エリア	施策	具体的内容	関係課	実施した具体的な内容	実施状況	成果	課題	新たな施策
1 市全体	あ 都市計画道路整備事業	①国道17号本庄道路の整備推進 ②長期未整備都市計画道路の見直し ③必要性の高い幹線道路の整備	道路管理課	国道17号本庄道路、国道254号バイパス、国道462号、県道花園本庄線バイパス、県道長瀬児玉線及び県道秩父児玉線は期成同盟会を通じて整備促進の要望活動を行った。県道本庄寄居線は埼玉県本庄県土整備事務所へ北泉小学校交差点の改良を要望した。	実施中（進捗評価できないもの）	国道17号本庄道路は事業化区間の工事が着手され、未事業化区間が事業化された。県道花園本庄線は工事が着手された。国道462号、県道長瀬線及び県道秩父児玉線では整備が進められている。	整備促進のため、国や県へ要望する。	
			都市計画課	②「都市計画道路の検討・見直し指針（平成26年・令和2年7月・埼玉県都市整備部都市計画課）」に基づき、平成27年度と令和3年度に市内都市計画道路の見直しを実施。5路線6区間を見直し候補として選定し、今後引き続き検討を進めていくこととした。 （見直し候補路線） 本庄地域 3・4・15新駅南通り線、3・4・16新都心環状線 児玉地域 3・4・7駅東通線、3・4・8本町下町線、3・4・18新駅南通り線	実施中（進捗評価できないもの）	廃止や線形変更の見直しが必要な路線を抽出し、今後、見直しを判断する場合の方向性を示すことができた。	地元住民との合意形成	
			道路整備課	小島中通り線道路改良工事 市道第8269号線（新田原通り線）道路改良工事 市道第2級1号線測量業務委託、物件調査業務委託	実施中（進捗率50%以上）	整備を行ったことにより、市街地や幹線道路への通行利便性や歩行者等の安全性が向上した。	市道第8269号線（新田原通り線）、市道第2級1号線については、未改良部分があるため、早期に整備を行う必要がある。	
い 交通バリアフリー事業		①本庄駅・本庄早稲田駅・児玉駅では、鉄道・バス・タクシー・自転車等の交通手段の円滑な乗継のための交通結節機能の充実を図る ②本庄駅と本庄早稲田駅を結ぶ新たな公共交通サービスを導入 ③本庄駅や児玉駅、市内の主要な拠点への移動や、隣接する自治体間の移動（伊勢崎市方面、神川町方面、美里町～寄居町方面）を担う交通として路線バスを維持 ④駅や主要施設への移動など、市街地の一定エリア内における面的な移動を担う新たな公共交通サービスを充実 ⑤児玉山間地域から児玉地域の市街地への移動などを担い、朝夕は通学バスとして機能する新たな公共交通サービスを導入	都市計画課	③平成23年度から生活バス路線の乗合事業者に対して補助金を交付している。 ②④⑤平成25年度にデマンドバス、シャトルバスの実証運行開始 ②④⑤平成26年度にデマンドバス、シャトルバスの本格運行開始 ⑤児玉山間地域のデマンドバスは児玉中学生の通学用として朝夕予約により運行 ③平成27年度に路線バス「本庄駅南口～寄居車庫線」を本庄早稲田駅を経由するルートに変更 ③令和3年度に旅客運送事業者等の事業の維持・確保等を目的に「本庄市旅客運送事業者等維持特別対策事業支援金」を交付	実施中（進捗率50%以上）	年間利用者数の推移	運行開始から10年を経過するデマンドバス、シャトルバスのサービスの充実（ダイヤ改正、予約方法の多様化、決済の多様化、電話混雑時間の周知、乗り合い率の向上、マップ改正、Ma a s導入、自動運転導入、観光事業との連携等）、を図ることが課題となっており、市民アンケート等の実施により改善を図る必要がある。ゼロカーボンシティの実現に寄与する車両の導入等を検討する必要がある。	
			学校教育課	現在、本泉地区から秋平小へは児童専用の通学バス、児玉中へはデマンドバス（もといずみ号）が運行している。	実施中（進捗評価できないもの）			

戦略的施策(短期)の評価[各課回答] B道路・交通体系

エリア	施策	具体的内容	関係課	実施した具体的な内容	実施状況	成果	課題	新たな施策
1 市全体	う 自転車利用促進事業	①主要な河川(利根川・小山川・元小山川)沿い、河川と市街地を結ぶ主要な道路などを自転車ネットワークとして位置づけ、健康増進やスポーツ・レクリエーションのための自転車利用環境を充実させる ②本庄駅前通り線・本庄駅南口前通り線など、通勤・通学等で多くの自転車利用が想定される道路については、自転車と歩行者の衝突などの事故が起こらないよう、自転車利用のマナー徹底も含めて、共存のための改善のあり方を検討する ③新たに整備される幅員の広い道路においては、歩行者と自転車の通行帯の分離などにより、歩行者と自転車が共存できる道路空間の構成を計画段階から検討する ④本庄駅・本庄早稲田駅・児玉駅周辺においては、放置自転車の発生抑制や自転車から鉄道・バスへの乗換えの円滑化のために、自転車駐車場の確保や柔軟な運営方法の改善などに努める	都市計画課	①令和2年度に児玉郡市広域(本庄市・美里町・神川町・上里町)にて本庄地域定住自立圏サイクリングガイドマップ(自転車の利用マナーに関する事項を記載)の作成	実施中 (進捗率 50%未満)	サイクリングガイドマップを作成したが、成果として反映するのは難しい。	他団体の先進事例や近隣自治体の動向を注視しながら自転車活用推進計画の策定を視野に入れ研究を進める。 利用促進に伴い、通勤・通学などで自転車の利用人数が増加すれば、朝の交通が集中する時間帯に自転車が安全に通行できるスペースが必要になる。また、自転車交通事故を抑制するためのルールやマナーの周知が必要。 自転車活用推進計画の作成を検討する必要がある。	
			都市計画課	①平成30年度にJR東日本へ八高線におけるサイクルトレインの運行要望	実施中 (進捗率 50%未満)	運行には至らなかったが、引き続き運行要望を継続する。	近隣でサイクルトレインを実施中の秩父鉄道秩父線や上毛電気鉄道上毛線、上信電気鉄道上信線などの先行事例を研究し、継続してJRへ運行要望する。 ・児玉駅改札から上りホームまでの自転車の安全な運搬方法	
			都市計画課	本庄駅については、インフォメーションセンターと本庄駅自転車等駐車を指定管理制度を導入し、一体的な管理を開始した。	実施中 (進捗率 50%以上)	効率的な管理運営と、民間事業者の活力やノウハウを活用することで、経費の縮減や利用者ニーズに対応した、きめ細やかなサービスの提供が可能となる。	新型コロナウイルス感染症の収束後も、テレワークなどの普及により、駅の乗降客数が減少する可能性があり、本庄駅自転車等駐車場の使用料収入の減額が課題である。	
			危機管理課	小・中学校向けに開催している交通安全教室で自転車の安全な乗り方の指導を行っている。 自転車マナーアップ強化月間(毎年5月)に広報にて啓発を行い、窓口等でチラシを配布している。	実施中(進捗評価できないもの)	市内における自転車の交通事故死傷者数は減少傾向にある 参考(過去5年間の市内における自転車の交通事故死傷者数) R3…37人、R2…42人、R1…65人、H30…52人、H29…74人	本市の自転車の死傷者数は減少しているが、自転車のマナーの悪化は全国的にも話題になっています。そのため、自転車のマナー向上について啓発活動を継続する必要がある。	
			道路整備課	市道5375号線バリアフリー工事	完了	道路のバリアフリー工事を行うことにより、路肩部に自転車レーンを設けたため、自転車利用と歩行者の安全性が向上した。	自転車利用者の通行利便性や安全性をさらに向上されるため、連続した整備が必要となる。	
			環境推進課	○放置自転車対策 ・放置自転車街頭指導派遣による見回り ・放置自転車クリーンキャンペーンの実施 ・放置自転車撤去の実施	実施中(進捗評価できないもの)	警察署と協働で取組を進め、放置自転車の撤去台数が平成28年度の104台をピークに、令和3年度では30台と大幅に減少し、放置自転車の発生抑制に貢献している。		
企画課	自転車の利用をしやすい環境作りを目指し、広域的に自転車を活用した自転車ルートマップの策定と当該ルートに自転車ラックを設置した。(本庄地域定住自立圏事業)	実施中 (進捗率 50%未満)	マップを4万部作成し公共施設等に配架した結果、残部約2万1千部。 自転車を活用した市域の周遊に寄与。	策定したルートを活用した観光分野へのイベントにつなげるなど、交流人口の拡大を図る。サイクリストのニーズにマッチした活用や情報発信の方法について検討する必要がある。				

戦略的施策(短期)の評価[各課回答] B道路・交通体系

エリア	施策	具体的内容	関係課	実施した具体的な内容	実施状況	成果	課題	新たな施策	
2 本庄北	あ 国道17号本庄道路整備事業(要望活動)	国道17号バイパスの未整備区間における事業化推進	道路管理課	期成同盟会を通じて要望活動を行った。	完了	深谷市岡から国道462号までの未事業化区間が事業化された。	国道17号本庄道路の早期開通を目指し、整備促進の要望活動を行う。		
	い 街路整備事業(小島中通り)		道路整備課	小島中通り線道路改良工事	実施中 (進捗率50%以上)	本路線は、小島西土地区画整理事業地内と県道勅使河原本庄線を交差し、国道17号を結ぶ都市計画道路である。当該事業区間は隣接する旭小学校、本庄西小学校、本庄西中学校の区域となっているが、自動車交通量が多く、現道は歩道がなく危険な状況となっており、歩行者の安全確保が求められている。 当該区間の整備により、通学路整備プログラムに基づく危険個所の安全対策を行うことで通学路の安全が確保された。	国道17号に接続する一部個所について、歩道及び右折帯等が未整備となっているため、渋滞解消や歩行者の安全性を向上させる必要がある。		
	う 十間通り線整備事業		道路整備課	市道第8269号線(新田原通り線)道路改良工事	実施中 (進捗率50%以上)	市道第8269号線(新田原通り線)は、中央通り線と十間通り線(県道本庄寄居線)を結ぶ道路で本庄早稲田の杜地区の東西方向の補助幹線道路として位置付ける重要な路線である。土地区画整理事業(UR都市機構施行)により施行区域内までは幅員16mで整備済みであるが、その先の十間通り線との接続部が未整備のためクランク状になっている。本市道を整備することでクランク部分が解消され交通の危険性が解消される。	沿道に総合病院、近隣に小中学校があり歩道が新たに整備されることで高齢者や児童等の歩行者の交通の安全が確保されるため、早期に整備を行う必要がある。		
	え 本庄道路と主要幹線道路を円滑に連絡する道路整備		本庄道路と国道17号を軸とした広域幹線道路のネットワークの確立	道路管理課	国道17号の渋滞緩和や、緊急車両の通行、災害物資の輸送強化を目的として、国道17号本庄道路の整備促進の要望活動を実施した。	実施中(進捗評価できないもの)	事業化区間の工事が着手され、未事業化区間は事業化された。	早期開通を目指し、整備促進の要望活動を行う。	
				道路整備課	小島中通り線道路改良工事	実施中 (進捗率50%以上)	本路線は、小島西土地区画整理事業地内と県道勅使河原本庄線を交差し、国道17号を結ぶ都市計画道路であり、市道103号線を介し国道17号本庄道路と接続することから、市街地等への緊急車両の通行、災害物資の輸送等が向上する。	国道17号に接続する一部個所について、歩道及び右折帯等が未整備となっているため、渋滞解消や市街地へのアクセスを向上させる必要がある。	
	お 散策・自転車ルートの整備		①本庄駅、元小山川、利根川及び田園地域をつなぐ散策、通勤・通学などの自転車ルートの整備 ②水とみどりを身近に感じ、歩いて楽しい環境の充実(利根川や元小山川、若泉運動公園、若泉第一第二公園、城下公園などをつなぐ散策・自転車のルートなど)	道路整備課	市道第5375号線バリアフリー工事	完了	「市道第5375号線」は県道勅使河原本庄線と国道17号を結び、本庄駅に続く道路となっており、地域住民にとって生活重要路線となっている。道路のバリアフリー工事を行い、路肩部に自転車レーンを設けたため、自転車利用と歩行者の安全性が向上した。	自転車利用者の通行利便性や安全性をさらに向上されるため、連続した整備が必要となる。	
				都市計画課	令和2年度に児玉郡市広域(本庄市・美里町・神川町・上里町)にて本庄地域定住自立圏サイクリングガイドマップの作成	実施中 (進捗率50%未満)	成果として反映することが難しい施策。	他団体の先行事例や近隣自治体の動向を注視しながら自転車活用推進計画の策定を検討する。 ハード面の整備には、予算や時間が必要かと思う。	
				スポーツ推進課	令和3年4月に新しい本庄ウォーキングマップを発行	完了	身近なウォーキングコースを紹介することにより、気軽にウォーキングに取り組める環境づくりができた。	市外の方にもマップを紹介し、本庄市の魅力を知ってもらおう。	

エリア	施策	具体的内容	関係課	実施した具体的な内容	実施状況	成果	課題	新たな施策
3 本庄南	あ 本庄駅一本庄早稲田駅をつなぐ公共交通軸の形成	①本庄駅南口と本庄早稲田の杜をつなぐ公共交通軸と通勤・通学・買物などの利便性向上のための周辺の自転車ネットワークの整備 ②本庄駅と本庄早稲田駅をつなぐ公共交通軸の形成	都市計画課	②平成25年度にシャトルバスの実証運行開始 ②平成26年度にシャトルバスの本格運行開始	実施中 (進捗率50%以上)	年間利用者数の推移	運行開始から10年を経過するシャトルバスのサービスの充実(ダイヤ改正、決済の多様化、マップ改正、Ma a S導入、自動運転導入等)を図ることが課題となっており、市民アンケート等の実施により改善を図る必要がある。	
	い 本庄駅一本庄早稲田の杜、本庄総合公園、大久保山等をつなぐ自転車ネットワークの整備	本庄駅南口と本庄早稲田の杜をつなぐ公共交通軸と通勤・通学・買物などの利便性向上のための周辺の自転車ネットワークの整備	都市計画課	平成25年度に本庄駅と本庄早稲田駅間のシェアサイクルの社会実験を実施。なお、土地区画整理事業により整備された場所では自転車走行空間が確保され、～ぐると埼玉サイクルネットワーク構想への「自転車みどころスポットを巡るルート100」や、本庄地域定住自立圏サイクリングガイドブック「デイトリップbyペダル」の「中山道の宿場町、本庄ルート」に位置付けられている。	実施中 (進捗率50%未満)		社会実験を実施しましたが、想定していた街の散策での利用がほとんどなかったため、導入には至らなかった。ハード面の整備には、予算や時間が必要かと思う。他団体の先進事例や近隣自治体の動向を注視しながら自転車活用推進計画の策定を視野に入れ研究を進める。	
4 児玉北	あ 児玉駅の交通結節機能の充実	①本庄駅と児玉駅をつなぐ路線バス(幹線移動軸)及びそれを補完する公共交通ネットワークの維持 ②農村・山村集落地と拠点市街地をつなぐ児玉駅周辺の交通結節機能の充実 ③児玉駅における公共交通等の結節機能の充実	都市計画課	①平成23年度から生活バス路線の乗合事業者に対して補助金を交付している。 ①日25から本庄駅と児玉駅をつなぐ路線バスを補完するデマンドバスの運行を開始 ②③児玉駅周辺に児玉市街地及び児玉山間地域のデマンドバスの共通停留所を設置	実施中 (進捗率50%以上)	年間利用者数の推移	運行開始から10年を経過するデマンドバスのサービスの充実(予約方法の多様化、決済の多様化、電話混雑時間の周知、乗り合い率の向上、マップ改正、Ma a s導入、観光事業との連携等)を図ることが課題となっており、市民アンケート等の実施により改善を図る必要がある。児玉北地域の利用率が低いことから、車両の有効活用を図る必要がある。	
	い 本庄駅～児玉駅をつなぐ路線バス及びそれを補完する公共交通ネットワークの維持	①本庄駅と児玉駅をつなぐ路線バス(幹線移動軸)及びそれを補完する公共交通ネットワークの維持 ②農村・山村集落地と拠点市街地をつなぐ児玉駅周辺の交通結節機能の充実 ③児玉駅における公共交通等の結節機能の充実	都市計画課	①平成23年度から生活バス路線の乗合事業者に対して補助金を交付している。 ①日25から本庄駅と児玉駅をつなぐ路線バスを補完するデマンドバスの運行を開始 ②③児玉駅周辺に児玉市街地及び児玉山間地域のデマンドバスの共通停留所を設置	実施中 (進捗率50%以上)	年間利用者数の推移	運行開始から10年を経過するデマンドバスのサービスの充実(予約方法の多様化、決済の多様化、電話混雑時間の周知、乗り合い率の向上、マップ改正、Ma a S導入、観光事業との連携等)を図ることが課題となっており、市民アンケート等の実施により改善を図る必要がある。児玉北地域の利用率が低いことから、車両の有効活用を図る必要がある。	
5 児玉南	あ 児玉駅周辺市街地と山村集落地をつなぐ公共交通の維持による集落の生活利便性の確保	児玉駅周辺市街地と山村集落地をつなぐ公共交通の維持による集落の生活利便性の確保	都市計画課	平成25年度にデマンドバスの実証運行開始 平成26年度にデマンドバスの本格運行開始 児玉駅周辺に児玉市街地及び児玉山間地域のデマンドバスの共通停留所を設置	実施中 (進捗率50%以上)	年間利用者数の推移	運行開始から10年を経過するデマンドバスのサービスの充実(予約方法の多様化、決済の多様化、電話混雑時間の周知、乗り合い率の向上、マップ改正、Ma a S導入、観光事業との連携等)を図ることが課題となっており、市民アンケート等の実施により改善を図る必要がある。児玉南地域の利用率が低いことから、車両の有効活用を図る必要がある。	

エリア	施策	具体的内容	関係課	実施した具体的な内容	実施状況	成果	課題	新たな施策
1 市全体	あ 公共施設の適正な配置	だれもが利用しやすい公共空間や建築物の計画	企画課	「本庄市公共施設再配置計画」(平成26年度策定)、「本庄市公共施設等総合管理計画(インフラ編)」(平成27年度策定)、「本庄市公共施設維持保全計画」(平成28年度策定)において、施設種別ごとに方針を定めており、同方針に基づき公共施設を配置している。	実施中(進捗率50%以上)	施設種別方針に基づいた配置が行われているが、一部の施設については施設自体の更新時期を踏まえた統廃合等の検討を方針としていることから、現時点では未着手となっている取組も存在する。	各計画の策定後に立地適正化計画が策定されたことから、誘導区域及び誘導施設を考慮した配置とはなっておらず、令和4年度・令和5年度の公共施設等総合管理計画の策定業務において検討課題として取り上げる必要がある。	
	い 公共施設の効率・効果的な運営		企画課	「本庄市公共施設再配置計画」(平成26年度策定)、「本庄市公共施設等総合管理計画(インフラ編)」(平成27年度策定)、「本庄市公共施設維持保全計画」(平成28年度策定)に基づき、各公共施設について計画的な維持管理・改修等を実施している。また、施設の現況や維持管理の状況等の基礎情報について、各年度のハコモノ・インフラ施設カルテの作成や維持保全計画進捗管理を行うことで、公共施設の計画的な維持管理・改修等に向けたデータの蓄積を図っている。	実施中(進捗率50%未満)	各施設所管課において、計画に基づいた各施設の長寿命化や複合化、維持管理等を実施しているが、目標値の達成には至っていない。	各計画の策定から5年以上が経過し、現在の社会情勢及び財政状況を踏まえた上で、各施設が有する課題の解決に向けて、適正な規模・配置の基準や更新・統廃合・機能見直し等を含めた整理を図るとともに、市民との合意形成を図りながらより実効性のある計画へ見直すことで、長期を見据えた公共施設マネジメントのビジョンを構築する必要がある。	
			財政課	平成23年度より庁舎照明のLED化を進めており、今年度は市民ホールの照明をLEDにしました。市民ホールについては以前のハコゲン電球に比べ即座に照度が出るようになった。また、本庁舎については開庁から30年近くが経過したことから各種の不具合が生じているが、都度改修に努めている。	実施中(進捗評価できないもの)	来庁される市民にとって少なからず使いやすい庁舎となっている。	執務エリアが必要面積を確保できていないこと及び会議室の不足等、構造的な課題がある。	
			都市計画課	指定管理者による都市公園と体育施設の一体管理を行っている。	実施中(進捗率50%以上)	都市公園と体育施設の一体管理により、効率的な管理運営と、民間事業者の活力やノウハウを活用することで、経費の縮減や利用者ニーズに対応した、きめ細やかなサービスの提供が可能となる。		
			生涯学習課	本庄市民文化会館において、指定管理者制度を導入し、運営の効率化を図っている。各公民館についても、更新・統廃合・機能見直し等の検討を行っていく。施設の入り口や施設内のスロープ、ホール客席での車いすを利用される方や障害をお持ちの方のための席、施設入り口の点字ブロック、エレベーター、手すり等の設置、トイレ改修等を実施している。(児玉文化会館・児玉中央公民館)	実施中(進捗率50%以上)	指定管理者制の導入によって年間32%の経費が削減された。(R2・3実績)各公民館の課題を抽出することができ、今後の方針や更新時の方向性・配置の考え方が明らかとなった。バリアフリー化を行ったことで、障害のある人等にとっても利用しやすく、誰にでもやさしい施設環境が整備された。	バリアフリーに係る設備をはじめ、施設全体の老朽化や経年劣化がみられることから中長期的な計画をたて、維持保全を継続する必要がある。また今後の法改正にも注視し、法改正や社会情勢にあわせて柔軟に整備を行う必要がある。	

エリア	施策	具体的内容	関係課	実施した具体的内容	実施状況	成果	課題	新たな施策
1 市全体	い 公共施設の効率・効果的な運営		文化財保護課	【令和元年度】 北泉、蛭川、児玉の3カ所の文化財整理室を廃止し、児玉総合支所第2庁舎に文化財整理室の機能を集約した。 【令和2年度】 老朽化した旧児玉文化財整理室と本泉収蔵庫の解体工事を行った。 歴史民俗資料館については、展示スペースが手狭になり見学環境が整わないことから令和2年2月に閉館し、新たな展示施設として早稲田大学と連携して令和2年10月に本庄早稲田の社ミュージアムを開館した。	実施中(進捗評価できないもの)	老朽化した収蔵庫を取り壊し、既存の収蔵庫を活用することで、施設管理の効率化を図り、施設の維持管理費を節減することができた。	老朽化した収蔵庫の取り壊しを行った結果、収蔵スペースは限界となりつつあり、新たな収蔵庫を建設する必要がある。 旧本庄警察署(旧歴史民俗資料館)は耐震構造が満たされていないこともあり、外観のみの公開となっている。中山道沿いの貴重な文化資源(観光資源)であるため、整備し全面公開していく必要がある。(まちなかの賑わい創出)	
			スポーツ推進課	市民体育館の廃止。指定管理者による都市公園と体育施設の一帯管理。	実施中(進捗率50%以上)(完了)	(市民体育館廃止により)当該施設管理料の減額。 都市公園と体育施設の一体管理により、効果的な管理運営と、民間事業者の活力やノウハウを活用することで、経費の縮減や利用者のニーズに対応した、きめ細やかなサービスの提供が可能となる。		
	う 耐震改修促進事業	市街地における建物の耐震化・不燃化を促進	建築開発課	本庄市建築物耐震改修促進計画に基づき、住宅及び多数の者が利用する建築物等の耐震化を促進しており、その一つとして国・県と連携して、耐震改修等の補助制度を実施している。また、市街地における建物の不燃化を促進するには、都市計画における防火地域等の検討が必要。	実施中(進捗評価できないもの)			
	え 定住促進新築住宅取得奨励金		広報課	この制度は、市内に新築住宅を取得し、当該住宅に定住する者に対し、予算の範囲内において奨励金を交付することにより、市の定住人口の増加を図るとともに、地域の活性化に資することを目的として実施したもの。具体的には、本市に新築住宅を建築・取得し、住んで頂いた方に建物居住部分の固定資産税額の50%、加算要件に該当した場合、最高75%に相当する奨励金を3年間交付し、市内への定住を促進しようとする事業。 実施期間は、平成25年度から5年間で、平成29年度をもって終了している。	完了	事業実施期間における総交付件数は、4,518件でした。1人が3年間申請できることと、5年間実施した事業であることから、年間の新築戸数は4,518÷(3×5)≒300となり、年間約300棟の新築住宅が建築されたことになる。 また、平成25年度から平成29年度までの転入者から転出者を差し引いた社会増減については、平成25年度はマイナスでしたが、その後はプラスに転じていることから、転出者の抑制と転入者の促進に寄与した制度であったと考える。	平成28年度に策定した「本庄市人口ビジョン」並びに「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、20代から30代の若年世代の転出超過が課題となっており、これに対応するため、新築住宅取得奨励金は平成29年度をもって終了し、後継施策として平成30年度より40歳以下の転入促進を目的とした「住まい応援金」を令和4年度まで実施している。令和3年度においても20代から30代は転出超過傾向にあるため、この世代の転入促進施策が必要と考えられ、令和4年度より新移住施策「移住生活スタート応援金」を開始した。	
お 防災関連の施設・設備・備蓄等の点検及び訓練を通じた地域の災害対応力の向上		①防災拠点としての施設整備(本庄総合公園、児玉総合公園等) ②避難場所につながる地域の主要な道路における沿道の耐震化・不燃化の促進やブロック塀等の改善 ③幹線道路の整備・維持管理及び沿道の耐震化・不燃化を促進 ④防災空間(生活道路、公園・緑地、広場、農地、樹林地)の確保 ⑤自助・共助の体制の確立 ⑥工業団地における災害に備えた産業基盤の整備や耐震性の向上 ⑦市内立地企業の事業継続性の向上 ⑧山村集落地における土砂災害等の危険の周知・啓発、避難対策 ⑨河川改修等の氾濫対策 ⑩防災体制の点検、訓練 ⑪浸水防除のため、雨水管渠を整備 ⑫ハザードマップの作成 ⑬事前復興(復興まちづくり)の方針検討	危機管理課	まちづくり、インフラ整備、産業振興以外である⑤⑧⑩⑫について取り組んでいる。⑤自主防災組織を育成し運営補助事業の実施 ⑧土砂災害ハザードマップを作成・配布。土砂災害の情報伝達・避難訓練実施による周知・啓発・避難の取組 ⑩⑫各種ハザードマップを作成・配布。自主防災組織等に対し出前講座を実施している。	実施中(進捗率50%以上)	自治会の自主防災組織の組織率は94%から95%以上になり、避難行動要支援者の個別避難計画について、現在被災者支援部署で取り組んでいる。土砂災害や洪水・内水ハザードマップの作成・配布を実施し、活用方法は各地域への出前講座で周知に取り組んでいるので、地域毎の自助・共助の体制確立に一定程度寄与が図られた。	継続して取り組む必要がある。	
			産業開発室	⑥⑦首都圏企業による事業の分散化の受け皿やバックアップ、市内企業の災害に備えた産業基盤の整備など事業継続性の向上について、企業誘致優遇制度(奨励金)等を活用し、市内への新規立地や市内既存企業の設備投資をサポートしている。	実施中(進捗評価できないもの)	企業誘致優遇制度(奨励金)交付実績 平成26年度 8社、平成27年度 5社、平成28年度 3社、平成29年度 7社、平成30年度 8社、令和元年度 9社、令和2年度 7社	市内では、平成9年に本庄いまい台産業団地が整備されて以降、新たな産業団地が整備されていないため、首都圏企業による事業の分散化の受け皿とする土地が不足することが見込まれる。	

エリア	施策	具体的内容	関係課	実施した具体的な内容	実施状況	成果	課題	新たな施策	
1 市全体	お 防災関連の施設・設備・備蓄等の点検及び訓練を通じた地域の災害対応力の向上	①防災拠点としての施設整備(本庄総合公園、児玉総合公園等) ②避難場所につながる地域の主要な道路における沿道の耐震化・不燃化の促進やブロック塀等の改善 ③幹線道路の整備・維持管理及び沿道の耐震化・不燃化を促進 ④防災空間(生活道路、公園・緑地、広場、農地、樹林地)の確保 ⑤自助・共助の体制の確立 ⑥工業団地における災害に備えた産業基盤の整備や耐震性の向上 ⑦市内立地企業の事業継続性の向上 ⑧山村集落地における土砂災害等の危険の周知・啓発、避難対策 ⑨河川改修等の氾濫対策 ⑩防災体制の点検、訓練 ⑪浸水防除のため、雨水管渠を整備 ⑫ハザードマップの作成 ⑬事前復興(復興まちづくり)の方針検討	道路整備課	市道第6368号線道路改良工事(本庄市東五十子地内)	完了	居住環境の向上、災害活動の迅速性の確保、日常生活の利便性と安全性の向上などを図るため、幅員4メートル未満の狭あい道路を5メートルに拡幅することにより、居住環境の向上、災害活動の迅速性の確保、日常生活の利便性と安全性の向上などを図ることができた。	引続き幅員4メートル未満の狭あい道路を住環境の向上、災害活動の迅速性の確保、日常生活の利便性と安全性の向上などを図るため、解消していく必要がある。		
			都市計画課	本庄総合公園については、県道花園本庄線の整備に合わせ水道管も整備されることから、受水槽からでなく、水道管との接続する工事を予定している。 本庄総合公園のシルクドーム前の駐車場が調整池を兼ねており、避難所の駐車場として利用できないため、公園の拡張を予定している部分に調整池を兼ねた駐車場の整備を予定している。	実施中(進捗率50%未満)				
				③準防火地域の指定による不燃化の促進R2.1新田原本田地区) ④地区施設道路の指定・整備による防災空間の確保、袋状道路の解消の促進(R2.1新田原本田地区地区計画、R3.3東富田久下塚地区地区計画)	実施中(進捗評価できないもの)		避難場所周辺及び避難場所につながる地域の主要な道路における防火又は準防火地域の指定による不燃化の促進 災害の誘発や拡大、避難の妨げとなる恐れのある空き家の把握と適切な管理	防災、事前復興まちづくりに関する取り組み及び計画策定等	
			建築開発課	②本庄市建築物耐震改修促進計画に基づき、住宅及び多数の者が利用する建築物等の耐震化を促進しており、その一つとして国・県と連携して、耐震改修等の補助制度を実施している。また、本庄市地域防災計画に掲げる災害時の幹線的な緊急輸送道路の通行を確保するため、広報で市民への周知・啓発を行った。 主要な道路における沿道の不燃化を促進するには、都市計画における防火地域等の検討が必要。 ブロック塀等の改善に関しては、平成30年の大阪の北部地震によるブロック塀の倒壊事故を機に市民啓発を継続し、令和4年度から市内における危険性のあるものに対して、除却の費用の一部を補助している。 ③本庄市建築物耐震改修促進計画に基づき、住宅及び多数の者が利用する建築物等の耐震化を促進しており、その一つとして国・県と連携して、耐震改修等の補助制度を実施している。 幹線道路沿道の不燃化を促進するには、都市計画における防火地域等の検討が必要。	実施中(進捗評価できないもの)				
	下水道課	①・②令和2年度に国の補助事業として、防災拠点や避難所にマンホールトイレシステムの整備と幹線管渠や避難所等を繋ぐ重要な管渠を対象とした管渠施設の耐震化を進めるための「本庄市下水道総合地震対策計画」を策定し、これを基に整備を進める。 ①浸水防除を目的として、令和2年度に児玉地域の町地区をメインに小山川左岸第九排水区の雨水幹線(調整池含)の整備を実施するため、基本設計を実施する。また、本庄地域の栗崎地区の一部について、地域整備計画の事業に合わせて、区域内の雨水対策についても検討を進める。 ②平成25年度に本庄市内水ハザードマップを作成し、令和2年度に本庄市洪水・内水氾濫ハザードマップとして統合した。今後は、ハザードマップの内水部分について、各年度の情報収集を図る。	実施中(進捗評価できないもの)		雨水幹線(調整池含)を整備するためには、関係機関等との調整や用地買収に向けて地権者の理解を得ることが重要であることから、施策実施には期間を必要とする。				

エリア	施策	具体的内容	関係課	実施した具体的な内容	実施状況	成果	課題	新たな施策
2 本庄北	あ 本庄駅北口地区整備事業	駅直近の交通利便性に恵まれた新しい市街地像の創出	市街地整備室	駅周辺の関係地権者や関係機関等との協議を経て、駅周辺の交通利便性や生活利便性を活かしつつ、定住促進や賑わいの創出に資するまちづくりの方針を示した「本庄駅北口周辺整備基本計画」を策定・公表(R3年度)した。	実施中 (進捗率50%未満)	まちの未来につながる、まちづくりの方向性を示すことができた。北口周辺にかかる今後のあり方について、あらためて、地域住民の中で議論が始まった。「本庄駅北口周辺整備基本計画」を策定・公表を受け、北口周辺のまちづくりに向け、更なる機運醸成につながった。	関係地権者や地域住民、関係機関等のコンセンサスを得つつ、市財政の状況も勘案しながら、同計画の具現化をいかに図るかが課題となる。	「基本計画」の内容を受け、「本庄駅北口駅前整備」や「ウォーカーブル」の施策を加えた形での位置づけが必要と考える。
	い バリアフリー事業	ひとにやさしい駅及び周辺、回遊ルートの空間整備	地域福祉課 道路管理課	ユニバーサルデザイン及びバリアフリーのまちづくりを進めるにあたり、現在道路管理課が行っている移動円滑化促進方針の策定と連携を図り、「心のバリアフリー」の観点から、ひとにやさしいまちづくりを目指している。また、昨年は本市市児玉文化会館セルディにおいて「心のバリアフリー～誰一人取り残さない、地域共生社会の実現に向けて～」という演題で講演会を行い、約100名の方にご参加頂いた。 駅前通り線の中山道から国道17号までの区間において歩道のバリアフリー化を実施した。本庄駅自由通路の改修に併せ、視覚障害者誘導ブロックを現在の規格のものへ交換した。平成30年のバリアフリー法の改定で増設されたマスタープラン制度を活用し、市のバリアフリーに対する基本方針や、面的・一体的なバリアフリーの方針を策定中。	実施中 (進捗率50%未満) 完了	道路管理課と協力して事業を行うことにより、地域に住む皆さんの意見を多角的にとらえることができた。また、地域の皆さん(職員等も含む)にも「心のバリアフリー」について知って頂く、良い機会になった。 駅前通り線のバリアフリー化 本庄駅自由通路の視覚障害者誘導ブロックの交換	障害があることがバリアなのではなく、社会や環境にバリアがあると言うことに気づく事が「心のバリアフリー」の第一歩。これは心の中の事であり、数値化が難しいため今後も継続して周知・啓発を行う必要があると考える。 バリアフリーに対する現況を把握し、課題を抽出した上で、面的・一体的なバリアフリーの方針を定め、それに基づいて整備を進める。	
	う 若い世代のための多様な定住促進策の展開	①交通利便性を活かした若者の定住促進 ②若い世代のための多様な定住促進策の展開、ライフステージの変化に対応した住み替え支援	広報課	若い世代の移住促進を目的に平成30年度より「住まいる応援金」を実施しています。この事業は、40歳以下の転入者が住宅を取得した際に最大43万円を交付する事業で、令和4年度の交付をもって終了する。令和4年度から、住まいる応援金の後継施策として、住宅取得ではなく転入に係る経費の一部を補助する「移住生活スタート応援金」を開始した。この事業は、本市に転入する18歳から29歳までの社会人を対象とし、最大15万円を交付する事業です。なお、この施策については、市全体の移住施策となる。	実施中 (進捗率50%以上)	住まいる応援金の4年間(平成30年度～令和3年度)の交付件数は、603件だった。よって、年平均は、603÷4≒150となり、約150件の若い世帯が住宅を取得し、本市に定住したことになる。また、平成30年度から令和3年度における本市の全年代の転入者から転出者を差し引いた社会増減については、いずれの年度もプラスに転じており、定住施策が一定の要因にもなっていると考えられる。	住まいる応援金は、40歳以下の若い世代が、住宅の取得を前提とした施策だが、一番の転出超過にある世代は20代であるため、この世代の転入を促す施策が重要となる。そこで、令和4年度より18歳から29歳までの転入を促進する施策「移住生活スタート応援金」を実施することとなった。なお、この施策についても、市全体の移住施策となる。	
	え 福祉・医療サービスの利用を前提とした加齢対応住宅の誘導	福祉・医療サービスの利用を前提とした加齢対応型住宅の誘導		有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等、介護保険以外の高齢者向け施設・居住系サービスについて、市全体としては供給過多の状況にある。また民間による開発のため誘導に関しては困難と思われる。	完了			高齢化が進む中、住環境を含め、住み慣れた地域で生活できる環境の整備は大切と考える。但し福祉施策による高齢者向け住宅の整備誘導に関しては、法人の経営上、本庄市民以外の入居者も想定されるため、サービス負担増を考慮し適切な対応が必要と考える。

エリア	施策	具体的内容	関係課	実施した具体的な内容	実施状況	成果	課題	新たな施策
2 本庄北	お 空き店舗や空き地を活用した生活利便機能の育成(子育て・介護支援、自転車利用促進、朝市等)	空き店舗や空き地を活用した生活利便機能の育成(子育て・介護支援、自転車利用促進、朝市等)	都市計画課	【空き家活用補助金の新設】子ども食堂、放課後学習支援施設等、地域コミュニティの促進のために空き家を改修し、10年以上継続して非営利で活用する場合、その改修費の一部を補助する。 ※補助対象工事に要する費用の2/3の額を補助 都市機能誘導区域内：最大100万円、その他の区域：最大60万円	実施中(進捗評価できないもの)	空き家等の利活用を支援するための制度を新設し、協働によるまちづくりを推進するための体制を整えることができた。	10年以上継続して非営利で空き家を活用する必要があるため、補助を受けるハードルが高い。	
			市街地整備室	「本庄駅北口周辺整備基本計画」の策定を経て、本年度に発注した「本庄駅北口周辺まちなかウォーカブル推進調査業務(受託事業者：本庄デパートメント)」を通じ、同業務の目的である「居心地の良いウォーカブルなまち」を目指し実施するマーケット(社会実験)では、移動の手段として、徒歩に加え、自転車の利用を推奨している」。	実施中(進捗率50%未満)	ウォーカブル性向上に資する施策推進と時期を同じくして、歩き向かう目的地も徐々に生まれている中、本調査業務を通じてそうしたエリアへの移動手段にかかる選択肢として自転車を挙げ、その利用促進へとつながる仕掛け(呼びかけ)をしていることから、その利用促進に向けた機運の醸成へとつながりつつある。	「自転車利用促進」については、世界最古の自転車機能を有していたとされる「陸船車」の発祥の地として、本市として自転車をどう全市民的な施策に位置づけるかが課題となる。空き店舗や空き地を活用しながら生活利便機能の育成という観点では、現時点で、成果として挙げられるものは得ていないことから、今後、北口基本計画を推進する中で、どう具現化に貢献できるかが課題となる。	
3 本庄南	あ 本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業		市街地整備室	施行者をUR都市機構とする「本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業」を実施し、平成25年度をもって基盤整備事業が完了した。	完了	基盤整備によって多くの方(特に子育て世代)が移住され、本市の継続的な社会人口増に貢献している。 本事業にかかる地権者所有の土地の価値が高まるとともに、本市の税収入増に貢献した。カインズ本社に代表される多くの企業誘致に貢献するとともに、税収増に貢献した。 本庄早稲田駅の利用者増加に貢献した。 飲食や医療、衣類、郵便局など、生活支援機能を果たすコンテンツが多く集まり、本庄早稲田駅周辺における生活利便性の向上へとつながるとともに、賑わいの創出に貢献した。	施行から10年が経過している用途・地区計画の検証 65haを範囲とする新たな自治会設立の是非 エリア価値(地価など)の維持・向上に向け エリアマネジメント(地域住民とともに) 事業区域内を走る都市計画道路の整備推進と、未着手道路の取り扱い 本庄早稲田駅周辺の駐車場(民営)にかかる 駐車台数の確保(駅北口ロータリー周辺地権者の土地活用の転換が進んだ場合)	
4 児玉北	あ 児玉南土地区画整理事業		市街地整備室	昭和50年度に事業着手し、平成28年度の換地処分を経て、令和2年度に基盤整備にかかる事業が完了した。	完了	基盤整備によって多くの方(特に子育て世代)が移住され、本市の継続的な社会人口増に貢献している。	事業による販売保留地の所有権移転登記未了の案件があることから、該当人に対し、継続して手続に必要な関係書類等の提出をお願いしながら、どう登記完了へと導くかが課題。	
5 児玉南	あ 土砂災害防止対策の推進	①山村集落地の安全対策(急傾斜地の崩壊・土石流等への備え) ②災害時の県道秩父児玉線の寸断(集落地の孤立化)を想定した避難体制の確立及び避難場所の確保	危機管理課	①土砂災害ハザードマップを作成・配布し土砂災害への啓発を実施。 ②土砂災害が発生する前に避難情報が発信できる情報収集環境を整備して、土砂災害発生前の想定で情報伝達と避難訓練を実施している。また、本泉地域の中心部にある本泉小学校及び生活改善センターを指定避難所・指定緊急避難場所に指定し、土砂災害によって万一孤立した場合でも避難できるよう確保している。	実施中(進捗率50%以上)	土砂災害に対する備えが進み、市民に対する周知、啓発及び訓練が実施できた。	継続して取り組む必要がある。	

エリア	施策	具体的内容	関係課	実施した具体的な内容	実施状況	成果	課題	新たな施策
1 市全体	あ 環境共存都市推進事業（エネルギーの地産地消）	①中核的エリアでの環境に配慮した先導的な取り組みや「本庄市環境宣言」に基づく取り組みの成果を活かし、市全域で環境施策を発展的に展開 ②エコタウンプロジェクト	環境推進課	○エコタウンプロジェクト推進事業補助金の実施 「住宅用太陽光発電システム設置補助金」（平成21年度～） 「住宅用エネルギーシステム設置補助金」（平成26年度～） 「住宅省エネ改修補助金」（平成26年度～） 「事業所用エネルギーシステム導入事業補助金」（平成24年度～） ○緑のカーテンコンテストの実施（平成25年度～） ○追尾式太陽光発電システムによる発電（平成27年度～）	実施中（進捗評価できないもの）	補助金の補助対象となるシステムの設置や住宅の省エネ化の促進は、温室効果ガス削減に貢献している。 また、緑のカーテンコンテストは、応募者が増加傾向にあり、徐々に認知度も高まり浸透していることから、夏季の省エネルギーの啓発、推進に貢献している。 追尾式太陽光発電システムは、本庄早稲田駅周辺及び本庄総合公園において稼働しており、発電する電力は一部を除き売電を行い、その収入を全額本庄市環境基金に積み立て、再生可能エネルギーの普及促進や環境の保全及び創造に役立っている。	令和3年5月の「本庄市ゼロカーボンシティ宣言」において、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにするという目標の達成を目指しているところであるが、市民・事業者とともに取り組むべき具体的施策等を策定しておらず、目標達成に向けた道筋を市民・事業者へ示せていない。	
	い 緑化推進事業	①みどり・健康・交流拠点の整備 ②自然豊かなみどりの保全 ③まちなかのみどりの育成 ④都市計画道路や公園、公共施設等の緑化	道路整備課 都市計画課	市道第8269号線（新田原通り線） 本庄ふるさとフラワーパーク、若泉運動公園、清水の池公園などに芝生の植栽を行った。 本庄総合公園については、平成29年5月に策定した変更基本計画に基づき、わんぱーくに平成30年度に大型遊具を設置するなど、計画に基づく整備を推進している。 また、令和3年9月に本庄市緑の基本計画を策定し、今後の都市公園の配置と機能の再編の検討を重点戦略の1つに位置付けた。 基本的な考え方としては、本庄総合公園、若泉運動公園については、個別の変更基本計画に基づく整備を推進する。地域の身近な公園については、近隣の公園や公園類似施設をまとめた公園区を対象に、機能分担や連携利用の検討、また、市民の意見を伺いながら、再整備の内容や時期を複合的に検討し、リニューアルを進めていく。	実施中（進捗率50%以上） 実施中（進捗率50%以上）	市道第8269号線（新田原通り線）は、中央通り線と十間通り線（県道本庄寄居線）を結ぶ道路で本庄早稲田の杜地区の東西方向の補助幹線道路として位置付ける重要な路線である。土地区画整理事業（UR都市機構施行）により施行区域内までは幅員16mで整備済みであるが、その先の十間通り線との接続部が整備中となっており、歩道部に植樹帯を設け緑化を行う計画となっている。 緑の癒やし効果や都市のヒートアイランド現象の緩和、交流の場づくりなど様々な効果を生み出すことができた。	植樹帯を設け、樹木等を植えた場合、剪定や害虫駆除の管理に多額の維持管理費がかかる。	
う 観光資源の活用と回遊型観光の充実（小山川）		利根川や元小山川、各河川を軸として、水とみどりのネットワークを形成し、健康増進のための散歩・ウォーキング・ジョギング、サイクリングなどができる環境を充実	支所環境産業課	小山川千本桜沿いの美化清掃や桜の木の消毒や剪定を行い、散歩・ウォーキングなどが快適にできる環境を整えた。	実施中（進捗評価できないもの）	小山川千本桜沿いの美化清掃や桜の木の消毒や剪定を行い、散歩・ウォーキングなどが快適にできる環境を整え、観光名所としても多くの人に周知することができた。	更なる小山川の環境整備については、県と協力して進める必要がある。	
			都市計画課	令和2年度に児玉郡市広域（本庄市・美里町・神川町・上里町）にて本庄地域定住自立圏サイクリングガイドマップの作成	完了	上記のサイクリングガイドマップを作成したが、成果として反映するのは難しい。	他団体の先進事例や近隣自治体の動向を注視しながら自転車活用推進計画の策定を視野に入れ研究を進める。 散歩やジョギングをしている方とサイクリングの共存のため、マナーやルール周知が必要。 自転車活用推進計画の作成を検討する必要がある。	

エリア	施策	具体的内容	関係課	実施した具体的な内容	実施状況	成果	課題	新たな施策
1 市全体	え ウォーキング推進事業	利根川や元小山川、各河川を軸として、水とみどりのネットワークを形成し、健康増進のための散歩・ウォーキング・ジョギング、サイクリングなどができる環境を充実	スポーツ推進課	ウォーキング教室の開催	実施中 (進捗率50%以上)	ウォーキング教室を開催し、身近なスポーツであるウォーキングを推奨することで、参加者の健康増進につながった。	参加者は比較的高齢者が多いため、今後は幅広い世代に参加を促す施策が必要である。	
			環境推進課	○川の環境展(絵画、俳句)、水生生物調査 元小山川流域の小学校の児童を対象に、川をテーマにした絵画や俳句、川の水生生物調査を実施している。	実施中(進捗評価できないもの)	元小山川流域の小中学生に、川の環境展や水生生物調査等の環境に配慮した事業に参加してもらうことにより、水質改善などについての環境学習支援に繋がっている。		
	学校教育課	藤田小学校で河川調査を行っている。	実施中 (進捗率50%未満)	児童が小山川及び元小山川の水質や棲息する生き物の調査を行うことにより、環境に関心を持つと共に、地域の環境を守ろうとする意欲を高めることができる。	新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じた上での、学校外の方との交流のしかた。			
	生涯学習課	市内11地区の公民館事業として小学生やその保護者を対象とした講座を実施。夏休み期間中には、特別に「サマーチャレンジ」と称して、小学生の宿題にかなった学習や工作、体験に関わる内容で開催している。また令和3年度には、小学生対象の環境講座を計5回の予定で企画したが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。 (例)竹の工作教室、親子で学ぼう郷土の偉人塙保己一、段ボールコンポスト(生ごみ減量)、親子でエクセサイズ等 (サマーチャレンジ実績)R元 42講座実施R2、3 新型コロナウイルス感染症の影響で中止	実施中(進捗評価できないもの)	子どもの目線にたった様々な講座を提供することで、夏休み期間中の学習支援という側面からだけでなく、知識や経験が得られることで子どもの学習意欲の醸成と向上が図られ、子どもの健全育成に寄与している。また、親子で一緒に参加できる講座も多いため、良好な親子関係の構築や楽しい思い出づくりの場となっている。	新型コロナウイルス感染症拡大の状況の如何により、講座内容や参加人数の検証を要し、講座開催の可否が左右されてしまうこともあることが課題となる。			
		市民総合大学事業として令和元年度には、早稲田大学と連携し、「本庄早稲田の杜大久保山を100倍楽しむための里山自然・文化体験ゼミ」と題し、全6回の講座を開催し、自然環境や里山を守るための間伐体験や学習を行った。令和2年度令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、行っていない。	実施中(進捗評価できないもの)	令和元年度は小学4年生以上を対象に、全6回の講座で延べ44人の小学生が参加し、生息する野鳥や樹木にあふれる自然環境豊かな本庄市の魅力を、大久保山の散策を通じて学び、児玉地域の山では実際に間伐体験をした。	新型コロナウイルス収束以降は、今までのような自然あふれる本庄市の環境保全講座を実施する予定。			
か 業	公共下水道築造事業	生活排水処理施設(公共下水道、農業集落排水、浄化槽)の整備	環境推進課	○浄化槽設置補助金 単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽へ転換する際に設置費用の一部を補助金として交付している。	実施中 (進捗率50%以上)	公共下水道区域や農業集落排水区域外では、単独処理浄化槽又は汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換も進んできており、河川の水質浄化にも貢献している。	合併処理浄化槽の設置が進んでいる状況ではあるが、引き続き効果的で効率的な普及促進について検討していく必要がある。	
			下水道課	令和元年度に「本庄市生活排水処理施設整備構想」の見直しを行い、各地域の特性に応じた最適な整備方法を選定し、令和7年度末の概成に向けて整備を進めている。公共下水道の代表的な整備箇所として、令和3年度に児玉工業団地の一部の整備を実施した。農業集落排水については、仁手・下仁手・久々宇処理区の整備が完了し、平成30年度に供用開始を行った。また、施設の老朽化に伴う維持管理費のコスト縮減を図るため、都島処理区を令和4年度に公共下水道に編入し、今後、田中処理区も計画的に公共下水道への編入に向けて事業を進めて行く。	実施中 (進捗率50%以上)	「本庄市生活排水処理施設整備構想」に基づいて、令和2年度に公共下水道の全体計画面積(1,640ha→1,336ha)を見直し、現在の整備面積は1,157haまで完了し、整備率としては、約90%になっている。農業集落排水については、仁手・下仁手・久々宇処理区の整備が終了したことにより、農業集落排水事業としての計画は完了した。整備区域での水質汚濁率は約90%であり、生活環境の改善や公共用水域の水質保全に大きな役割を果たしている。 水質のデータとして、元小山川の河川水質(河川の水質汚濁を表す一般的な指標であるBOD値)では、小山川の合流地点での数値が、平成4年には1リットル当たり23.0ミリグラムでしたが、令和2年度は、3.1ミリグラムとなり、環境基準値(3.0ミリグラム/リットル)に近く、下水道の普及が進むに連れて、水質が大幅に改善されている。	農業集落排水は6処理区の整備が完了しており、都島処理区を令和4年度に公共下水道に編入し、残りの農業集落排水整備区域についても施設の老朽化に伴う大規模修繕や更新などのコストを踏まえて、最適整備構想に基づき公共下水道や隣接処理地区への接続を行い、統廃合を計画的に進め、効率的な管理運営とコスト縮減を図る必要がある。	

戦略的施策(短期)の評価[各課回答] D水と緑の環境

エリア	施策	具体的内容	関係課	実施した具体的な内容	実施状況	成果	課題	新たな施策
2 本庄北	あ 河川改修事業(備前渠川、御陣場川の早期完成を要望)	利根川及び備前渠川、御陣場川等の水辺環境の維持・充実	道路管理課	埼玉県により御陣場川の改修が、水辺環境に配慮した形で進められている。	実施中(進捗評価できないもの)			
	い 公園整備事業(朝日町・小島西土地区画整理事業地内)		都市計画課	朝日町・小島西土地区画整理事業地内では、それぞれ7公園整備を行った。	完了			
	う 段丘斜面保全事業	段丘斜面林の保全	都市計画課	市街地の貴重な自然環境である本庄段丘に沿う斜面林を保全するためほんじょう緑の基金を活用し、緑の管理協定に基づく民有地及び市有地の樹木の剪定・除草等を実施している。	実施中(進捗率50%以上)	市街地の貴重な緑を保全することができた。		
	え 観光資源の活用と回遊型観光の充実(利根川)	水とみどりを身近に感じ、歩いて楽しい環境の充実(利根川や元小山川、若泉運動公園、若泉第一第二公園、城下公園などをつなぐ散策・自転車のルートなど)	都市計画課	令和2年度に児玉郡市広域(本庄市・美里町・神川町・上里町)にて本庄地域定住自立圏サイクリングガイドマップの作成	実施中(進捗率50%未満)	サイクリングガイドマップを作成したが、成果として反映するのは難しい。	他団体の先進事例や近隣自治体の動向を注視しながら自転車活用推進計画の策定を視野に入れ研究を進める。散歩やジョギングをしている方とサイクリングの共存のため、マナーやルール周知が必要。自転車活用推進計画の作成を検討する必要がある。	
	お 農業集落排水築造事業(仁手・下仁手・久々宇地区)	国道17号以北の農村集落地のうち、集合処理が有利と判断される区域を対象に、整備時期や住民意向等の事情を考慮した上で、農業集落排水事業で整備	下水道課	仁手・下仁手・久々宇処理区の農業集落排水整備が完了し、平成30年度に供用開始を行った。	完了	農業集落排水地域では、仁手・下仁手・久々宇処理区の整備が終了したことにより、農業集落排水事業としての計画は完了し、生活環境や農業用水域の水質保全の改善に大きな役割を果たしている。	仁手・下仁手・久々宇処理区の整備済人口は778人であるが、水洗化人口が415人であり、水洗化率が約50%と低い。水洗化(接続)人口を増やすため、広報紙への掲載、戸別訪問、高齢者世帯等の対策等を行い、水洗化の普及に努める必要がある。また、農業集落排水事業の完了に伴い、管理運営について効率化を進め、将来は施設の老朽化に伴う修繕や更新のコストを踏まえ、公共下水道や隣接処理地区への統廃合を計画的に進め、コスト削減を図る必要がある。	
	か 元小山川の浄化活動	元小山川の水質浄化	環境推進課	○元小山川浄化活動推進委員会の活動支援 自治会及び関係団体により構成され、清掃活動、環境パネル展、浄化活動イベント及び広報誌発行など、水質改善活動を実施 ○合併処理浄化槽の普及啓発	実施中(進捗率50%以上)	元小山川水質改善に向けた取組により、環境基準が確保されるまでに至ってはいないが、水質の改善に繋がっている。		
	き 小和瀬地区における農地改良の推進	小和瀬地区における農用地の保全・改良	農政課	過去に土地改良事業への意欲が高まったものの、平成27年には地域での合意形成が図れずにとん挫した。地区内で土地改良事業への意欲が全く消失したわけではなく、多面的機能支払交付金などの事業を活用した地域での活動は細々ではあるが継続しており保全活動は継続しているものの、改良に向けた気運は低水準を保っている。	実施中(進捗率50%未満)			

エリア	施策	具体的内容	関係課	実施した具体的な内容	実施状況	成果	課題	新たな施策
3 本庄南	あ 河川改修事業(女堀川の早期完成を要望)		道路管理課	河川改修を促進するため、埼玉県へ要望を行った。	実施中(進捗評価できないもの)	河川改修が着実に進められている。		
	い 公園整備事業(本庄早稲田の杜地内)	大久保山や本庄総合公園、小山川・男堀川・女堀川等をつなぐ水とみどりと健康づくりのネットワークの整備	都市計画課	本庄早稲田の杜緑地2・3・4・6・7を整備 塙保己一旅立ち公園を整備 マリーゴールドの丘公園整備(H26変更告示、H28整備完成)	完了	市民に良好な憩いの場やレクリエーションの場を提供することができた。		
	う 本庄早稲田の杜における効率的なエネルギー利用の基盤整備	①環境共生の先導的な都市づくり(自然環境・エネルギー・交通・住宅) ②スマートハウス・スマートレジデンスの導入	環境推進課	○エコタウンプロジェクト推進事業補助金の実施 「住宅用太陽光発電システム設置補助金」(平成21年度～) 「住宅用エネルギーシステム設置補助金」(平成26年度～) 「住宅省エネ改修補助金」(平成26年度～) 「事業所用エネルギーシステム導入事業補助金」(平成24年度～) ○追尾式太陽光発電システムによる発電(平成27年度～)	実施中(進捗評価できないもの)	補助金の補助対象となるシステムの設置や住宅の省エネ化の促進は、温室効果ガス削減に貢献している。 また、追尾式太陽光発電システムは、本庄早稲田駅周辺及び本庄総合公園において稼働しており、発電する電力は一部を除き売電を行い、その収入を全額本庄市環境基金に積み立て、再生可能エネルギーの普及促進や環境の保全及び創造に役立っている。		
			都市計画課	電気小型バス(自動運転)の視察を実施	実施中(進捗率50%未満)		導入費や管理維持費に対する効果(利用者数+α(まちのイメージ向上等))の実証が難しい	
			市街地整備室	・本庄早稲田駅周辺に設置された可動式太陽光パネルについては、環境推進課に記述を委ねる。 ・先行整備された本庄早稲田駅周辺地区(65ha)において事業完了後に、施策に通じる具体的な事業はない。 ・周辺3地区(東富田・久下塚地区、新田原・本田地区、栗崎地区)についても、地域整備計画に基づき、あるいは策定過程で実施した具体的な内容はない。	未着手		すでに基盤整備の完了や、環境共生にかかる先導性の要素が含まれていない地域整備計画が策定済となっている状況にあることから、残された栗崎地区の整備を進める中で、こうした要素の取り込めるかが課題となる。(栗崎地区南部の開発で要素の取り込みが可能か)	
4 児玉北	あ 公園整備事業(児玉南土地区画整理事業地内)		都市計画課	千本桜公園の芝生の植栽 長沖古墳公園整備(H25整備、H26告示)	完了	緑の癒やし効果や都市のヒートアイランド現象の緩和、交流の場づくりなど様々な効果を生み出すことができた。		
5 児玉南	あ 観光資源の活用と回遊型観光の充実(高窓の里)(陣見山・間瀬湖)	森林を楽しむ周遊コースの整備 ①まちに暮らす子どもたちが自然を体験できる環境づくり(県立上武自然公園/間瀬湖/溪流) ②森林の環境保全のための新たな担い手の育成(県立上武自然公園/間瀬湖/溪流) ③森林や水辺の環境、山村の暮らしを活かした体験・学習・交流の拠点 機能の充実(ふるさとの森公園/観光農業センター/いずみ亭/本泉小/本泉保育所)	支所環境産業課	県立上武自然公園の美化清掃業務でハイキングコースの清掃、整備、定期的なパトロールを行った。	実施中(進捗評価できないもの)	森林も環境保全の他、定期的なパトロールにより、不法投棄なども減らすことができた。	森林業の担い手の育成を促進することで森林資源の適切な管理を図る。	
			支所総務課	特定非営利活動法人本庄市げんきの郷本泉による、旧本泉保育所を改修した交流拠点施設である遊楽荘の整備に対して、施設整備補助金を交付。	完了	空き公共施設を活用した交流拠点施設の整備により、回遊型観光の拠点としての活用が図れた。	整備した施設の経年劣化、老朽化への対応。継続的に施設を運営するための体制の確保。	

エリア	施策	具体的内容	関係課	実施した具体的な内容	実施状況	成果	課題	新たな施策
1 市全体	あ 観光資源の活用と回遊型観光の充実(サイン)		商工観光課	観光案内マップの作成(本庄早稲田駅自由通路)、観光案内情報の掲示等(競進社模範蚕室、旧本庄商業銀行煉瓦倉庫等)	実施中(進捗評価できないもの)			
	い 都市景観整備事業	各種制度によるまちなみ形成の推進	都市計画課	地区計画について H25.3~R4.5用途地域・地区計画の見直し(軽易なものを除く) ・H25.8 本庄早稲田駅周辺地区 地区計画の変更(最低敷地面積等変更) ・H29.1 西富田地区用途地域の変更(区域区分変更に伴う区域の変更) ・R2.1 新田原本田地区用途地域の変更、地区計画の決定 (区画整理施行区域からの除外に伴う都市計画の変更) ・R3.3 東富田久下塚地区用途地域の変更、地区計画の決定 (区画整理施行区域からの除外に伴う都市計画の変更)	実施中(進捗評価できないもの)	地区計画の機能を活かし、7つの地区の特性等に合わせた良好な居住環境の形成が推進された。特に本庄早稲田駅周辺地区においては高さ制限や外壁、外構その他の規制により良好なまちなみが形成されている。	市全体が対象地域であり、重点地区を定める景観計画について、その導入を検討する必要がある。	
			建築開発課	良好なまちなみの形成のため、埼玉県景観条例、埼玉県屋外広告物条例、本庄市幹線道路景観指導要綱、地区計画等の規制に基づき、適正に審査を行っている。	実施中(進捗評価できないもの)			
2 本庄北	あ 観光資源の活用と回遊型観光の充実(旧本庄商業銀行煉瓦倉庫)		市民活動推進課	施設の管理運営を指定管理者に移行	完了	指定管理者を指定することにより、民間のノウハウを活用し各種自主事業を展開しつつ、サービスの向上と経費の節減等を図れた。	利用者の増加を図るため、今後のPR方法について	
	い 歴史民俗資料館管理運営事業		文化財保護課	歴史民俗資料館は令和2年2月に閉館し、今後は県指定文化財の旧本庄警察署として管理・活用方法について、施策「賑わい・まちなか滞在の場所」で引き継いで検討していく。	実施中(進捗評価できないもの)			
	う 賑わい・まちなか滞在の場所(蔵・町家の修景及び空地の活用)	①中山道沿いに点在する蔵や町家、寺院等の歴史的建造物や路地空間を活かした回遊の魅力づくりとまちなみ形成(店構え、店先空間、植栽等) ②蔵や町家、レンガ造りの建物、空き地を活用した賑わい・まちなか滞在の場所づくり	市街地整備室	まちづくり推進事業補助金(旧:まちなか再生事業補助金)の交付・活用を通じ、まちなかの再生及び新しい魅力と活力のあるまちの創造を推進した。 中山道本庄宿にある10寺社を巡る「武州本庄七福神めぐり」~JR東日本主催「駅からハイキング」~の運営に参画する「本庄駅北口まちづくり推進の会」の継続的な活動を支援した。	実施中(進捗率50%未満)	当補助金の活用を通じ、まちなかで歩き回遊の目的地となる寺社の魅力に多くの方が触れるとともに、賑わいの創出につながった。		
	え 中山道及び路地空間等の修景整備	中山道を軸とした回遊のみちづくり	都市計画課	都市計画道路本庄駅前通り線のバリアフリー化及び県道本庄停車場線の電線地中化が完了している。また、仲仙道線については、県の計画としてバリアフリー化及び電線地中化が進められている。	実施中(進捗評価できないもの)	仲仙道周辺道路のバリアフリー化や電線地中化により、良好な歩行空間の確保と優れた景観形成が推進された。	仲仙道線のバリアフリー化と電線地中化については、一部区間でバリアフリー化が完了しているのみである。現在、県で残りの区間の工事計画が進められている。	
			市街地整備室	R3年度に策定・公表した「本庄駅北口周辺整備基本計画」に基づき、「居心地の良いウォーカブルなまち」に資する取り組みを、現在、進めています。同計画内で指定したウォーカブル推進道路の活用とともに、回遊性やウォーカブル性を高めるための社会実験と称し、実施される定期的なマーケットを通じ、ウォーカブル性の向上に資する歩車道機能の検証と、修景整備につなげていきたいと考えている。	実施中(進捗率50%未満)	具体的な成果は、現在のところない。	古き良きものとして、どういった路地を価値ありとし、一方で価値なしとするのか、空き家も含め路地に並ぶ家屋についても、何を価値とし、何を価値としないのかの判断が困難は困難である。このことは、「修景」そのものへの価値判断も人によって異なることが予想されることから、何を価値ありとするかの地域的なコンセンサスをどう得ていくかが課題となる。	「基本計画」の内容を受け、「ウォーカブル」施策を加えた形での位置づけが必要と考える。

エリア	施策	具体的内容	関係課	実施した具体的な内容	実施状況	成果	課題	新たな施策
3 本庄南	あ まちなみ形成・緑化等のルールづくりと運用(地区計画等の適用・見直し)	【全体構想】 本庄早稲田駅周辺地区地区計画を基本とし、児玉郡市地域の新しい“顔”として、ゾーンごとの機能(新都心拠点、商業、産業業務、住宅地、沿道サービス)に応じた品格のあるまちなみ形成を進める	都市計画課	本庄早稲田駅周辺地区においては、地区計画により建物の高さや外壁、外構その他の規制をすることで、良好なまちなみを形成している。また、建物の高さ規制により、マリーゴールドの丘公園からの眺望を確保している。	実施中(進捗評価できないもの)	地区計画を運用することで、児玉郡市地域の新しい“顔”としての良好な環境の形成が推進された。	高さ規制などの地区計画による各種規制は、良好なまちなみ形成の為に必要であることをこれからも継続して周知する。また、時代の流れやまちの形成とともに、まちづくりの方針を再考すべきという地元地権者の意見もある。	
			市街地整備課	施行者をUR都市機構とする「本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業」を実施し、平成25年度をもって基盤整備事業が完了した。	実施中(進捗率50%以上)	平成21年度に策定された「地区計画」に基づき、ゾーンごとのまちなみが順調に形成されるとともに、エリア全体として、市内外の他地域とは異なる品格のあるまちなみ形成につながった。当該地域周辺の移住ニーズが高まり、本市の社会人口増に大きく貢献している。	土地活用が進んでいない一部のゾーン(産業業務用地)の土地活用が課題となる。	
4 児玉北	あ 雉岡城跡公園維持管理事業		文化財保護課	【令和2年度】 老朽化した公衆トイレの建替え工事を行った。 【令和3年度】 入口付近に説明案内板を設置した。 【通常管理】 敷地内の清掃業務及び樹木の管理(伐採、剪定)、除草作業を行った。	実施中(進捗率50%以上)	清掃作業、樹木等の管理をしっかりと行うことで、散策するのに良好な環境を作ることができた。	倒木の恐れのある桜等の樹木の管理や堀・池の堆積物や排水問題など解決しなければならない課題があり、今後、史跡の管理方針を定め、保存及び活用の方針を定めていく必要がある。	
	い 塙保己一記念館管理運営事業		文化財保護課	【令和3年度】 塙保己一没後200周年記念事業として、日本後記・虫蠅抄の企画展示や文化財施設を巡るスタンプラリー(塙保己一記念館を含む5施設)など年間を通して各種事業を実施した。	実施中(進捗率50%以上)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、団体利用は大きく減少しましたが、記念事業の効果もあり、前年度大きく上回る来館者を数えた。記念館の来館者の内訳をみると約7割が市外(数年間の統計から)からとなっていて、市外からの来訪者を呼び込む役割を果たしている。	塙保己一の研究者の人材育成や組織の充実を図る必要がある。	
5 児玉南	あ 観光資源の活用と回遊型観光の充実(高窓の里)		支所環境産業課	高窓の里周辺にある観光農業センターを拠点とした観光資源のPR	実施中(進捗評価できないもの)	観光農業センターでは、観光案内所を兼ねており、周辺の観光地もPRすることができた。	引き続き広報活動が必要。	